

やず



今月の主な内容

- 第21回参議院議員通常選挙 2P
- 八頭町財政状況の報告 3P
- 「日本交通八東・船岡線」路線廃止表明 4~5P
- 「福祉」との連携で「減災」を② 6P
- 森下広一杯八頭町マラソン大会参加者募集 8P



平成19年
(2007)

7月号

No. 28

田んぼもこんなに楽しい遊び場

6月1日、安部小学校の児童が田植え前の水田を借りてボールさがし・旗取り・ドッジボールなどの競技をみんなで楽しみました。これは農業体験の一環として行われたもので、後日この水田で田植えを体験し、農業への親しみを深めました。

平成18年度（下半期）

財政状況の報告

この公表は、地方自治法第243条の3第1項及び八頭町財政状況の公表に関する条例第2条の規定により、平成18年10月1日から平成19年3月31日までの間における八頭町の財政状況を公表するものです。

○歳入歳出予算の執行状況（平成18年10月1日～平成19年3月31日）（単位：千円・%）

区分	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計	9,764,235	8,680,872	88.9	8,299,109	85.0
国民健康保険特別会計	1,918,475	1,658,214	86.4	1,631,947	85.1
簡易水道特別会計	324,698	298,727	92.0	270,888	83.4
住宅資金特別会計	82,040	31,286	38.1	60,662	73.9
老人保健特別会計	2,141,648	2,066,717	96.5	1,961,943	91.6
公共下水道特別会計	467,094	461,239	98.7	369,863	79.2
農業集落排水特別会計	790,546	774,818	98.0	719,601	91.0
介護保険特別会計	1,513,058	1,442,555	95.3	1,319,460	87.2
宅地造成特別会計	76,366	76,366	100.0	6,634	8.7
墓地事業特別会計	1,980	2,217	112.0	1,669	84.3
老人居室・障害者住宅整備資金特別会計	564	371	65.8	555	98.4
上私都財産区特別会計	6,259	6,262	100.0	500	8.0
覚王寺・市場財産区特別会計	45	11	24.4	0	0.0
上津黒・下津黒財産区特別会計	115	1	0.9	0	0.0
篠波財産区特別会計	19,975	19,982	100.0	35	0.2
計	17,107,098	15,519,638	90.7	14,642,866	85.6

（注1）収入より支出が多い会計については、会計間の繰替運用により経理している。

○住民の税負担等の状況

区分	収入済額(千円)	一人当負担額(円)
町民税	484,577	24,166
固定資産税	587,473	29,297
軽自動車税	47,242	2,356
町たばこ税	75,264	3,753
国民健康保険税	528,845	73,186
介護保険料	252,677	46,576

（注2）一人当負担額は、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税については収入済額を住民基本台帳人口20,052人で除した額。国民健康保険税は、被保険者数7,226人で除した額。介護保険料は、第1号被保険者5,425人で除した額。

○会計別基金現在高の状況（単位：千円）

区分	現在高
一般会計	1,247,225
国民健康保険特別会計	162,248
簡易水道特別会計	0
介護保険特別会計	46,848
墓地事業特別会計	3,427
計	1,459,748

○会計別地方債現在高の状況

区分	現在高
一般会計	10,939,651
簡易水道特別会計	2,600,107
住宅資金特別会計	168,839
公共下水道特別会計	4,242,916
農業集落排水特別会計	7,621,152
宅地造成特別会計	137,182
墓地事業特別会計	11,029
老人居室・障害者住宅整備資金特別会計	736
計	25,721,612

第21回参議院議員通常選挙

投票日は7月29日

7月29日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。有権者の皆さんは、選挙公報や演説会などで、候補者の主義主張をよく聞き、明るく正しい選挙を行いましょ。

投票はお早めに

このたびの選挙より、一部の投票所の投票時間と、船岡支所及び八東支所における期日前投票所の開設期間に変更がありますので、お間違えのないようご注意ください。

投票所における投票時間の変更

投票区	投票所名	集落名	開始時刻	閉鎖時刻
1	姫路公民館	姫路	午前7時	午後4時
2	郡家農産物共同集出荷施設	明辺		
36	佐崎部落ふれあい館	佐崎		
37	清徳公民館	清徳		午後8時
その他				

期日前投票所の開設期間の変更

庁舎	開設期間	開始時刻	閉鎖時刻
本庁舎	7月13日(金)～7月28日(土)	午前8時30分	午後8時
船岡支所	7月21日(土)～7月28日(土)		
八東支所			

投票用紙はお間違いなく

選挙区選挙の投票用紙は薄い黄色で黒い文字の、比例代表選挙の投票用紙は白色で赤い文字です。投票用紙を受け取られたら、よく確認してから記入し投票してください。比例代表選挙では、政党名又は候補者のいずれかを記入し投票することとなっていますのでご注意ください。

これまでの選挙の開票結果では、投票用紙を間違えて記載したため、無効票となってしまうものが多くあります。せっかく投票所に出かけて投じた貴重な一票が、無駄にならないよう十分注意しましょう。

当日都合の悪い方は 期日前投票を

投票日の7月29日に、都合が悪く投票所にいけない方のために、期日前投票制度が設けられています。

期日前投票をする人は、入場券を持って最寄りの期日前投票所にお越しください。期日前投票の受付は、役場本庁舎は7月13日(金)から、船岡支所及び八東支所は7月21日(土)から行い始め、7月28日(土)までの期間中毎日午前8時30分から午後8時まで行っています。八頭町の選挙人名簿に記載された方であればいずれの庁舎でも投票できますが、開設期間が違いますのでご注意ください。

在宅でも投票ができます

身体に重度の障害がある方は、郵便によって不在者投票をすることができます。

この投票には、郵便投票証明書が必要ですが、証明書を受けられるのは、その障害の程度が次のような人に限ります。

- ◇両下肢または体幹の障害
- ・身体障害者は1級か2級
- ・戦傷病者は特別項症から第2項症まで
- ◇心臓・じん臓・呼吸器の障害
- ・身体障害者は1級か3級
- ・戦傷病者は特別項症から第3項症まで

◇要介護状態が5

・介護保険の被保険者証に要介護状態区分が5である方
※なお、すでに証明書の交付を受けている人は、有効期限を確認してください。

さい。

投票用紙の請求は、投票日の4日前（今回の選挙の場合7月25日）までに請求手続きをしていただかないと投票できなくなりますので注意してください。

代理投票制度

身体の故障などのため、自分で投票用紙に候補者の氏名を書くことができない人には、本人に代わって氏名を記載する代理投票制度があります。代理投票を希望される方は、投票所の係員に申し出てください。

不在者投票制度

病気や怪我などで病院等に入院している方などのために不在者投票制度があります。不在者投票ができる施設は、県が指定した施設に限られますので、詳しくは施設係員さんにお尋ねください。

投票できる人は：

7月12日に選挙人名簿に登録された方は投票ができます。投票日が近づくと、どこの市町村からも入場券が届かないなど、お気づきのことがあれば早めに八頭町選挙管理委員会（役場総務課内・☎76-0201）にお尋ねください。



「日本交通八東・船岡線(南岸線)」を 平成19年9月30日をもって路線廃止表明

日本交通八東・船岡線(以下、南岸線という)は平成13年からは、若桜発―八東―船岡―若葉台―市立病院―市内回り―鳥取駅のルートで、一日5往復の運行をしています。

南岸線は、国・県・沿線の鳥取市・八頭町・若桜町からの補助で、赤字を補填し運行しています。国庫補助路線となるためには一定の要件を満たす必要があり、現在の運行経路として設定したのは、乗客の多い若葉台・市立病院を経由することによって乗車密度を引き上げる目的もありました。しかし同じ国庫補助路線である若桜線(国道29号本線)と比べても、不採算な路線としての位置づけでした。

平成18年度は本当にぎりぎりのところで国庫補助路線として維持できましたが、平成19年度算定では、国庫補助路線から外れることが予想されます。それにより、市町村の補助額(走行掛り)で按分。八頭町は約50%を負担。)も大幅に増加します。

また、日本交通は、昨今の原油価格の高騰等の中、人件費の削減等により、経常経費をぎりぎりまで削減され、企業努力も限界との見解です。平成18年4月の南岸線の乗降実態調

査では、八頭町からの乗客は極めて少なく、若葉台―鳥取間の集客が主です。八頭町内の学生の通学利用もほとんどありません。

また、南岸線の経路は、若桜鉄道の経路と並行します。それにより、八頭町内では乗客の相当数が競合すること、この乗降実態の要因です。

事業者・自治体としては大変苦しい措置となりますが、南岸線は平成19年9月30日の運行をもって廃止となります。これにより、若桜鉄道の積極的な利用を併せてお願いするものです。

なお、5月28・29日に船岡・八東の沿線区長等へ南岸線運行の説明会を開催しました。質疑応答を一部掲載します。

質 疑

Q 南岸線の経常損益は年間約△2千万円。だいたいどれくらい乗れば損益がなくなりますか。

A 平成13年までの国の制度では、平均乗車密度が15人以上であれば補助対象外でした。その乗車密度であるが、何人乗ればそれくらいになりますか。

A 起点(若桜車庫)から終点(鳥取駅)までを大人が現金で15人乗れば150人ということですが、説明しましたように、地方部のローカル線で経常損益が出ていないところはあります。

Q どこまでであれば運行が可能ですか。

A 変な言い方になりますが、補助金で補うことができれば可能ということですが。

Q では町はどこまでであれば補助できますか。

A 現在、八頭町全体でバスへの補助額は約1,900万円です。また、若桜鉄道の赤字補填の問題もあります。経営努力はもちろんですが、乗車運動を展開しても赤字にはなりません。では八頭町としてバス・鉄道にどれだけ税金を投入するのかということですが、公共交通の使命感を思えば「いくらでも投入すればいい」という意見もあります。

Q 路線バスのどの系統にいくら、ということではなく公共交通全体で考える必要があります。

Q では年内に方向性を出す中で、南岸線が復活する可能性もあるということですか。

A それはおそらくありません。若桜鉄道と競合する以上は無理です。若桜鉄道と国道29号バスを主体(幹線)とした場合を想定して、その他は枝線として考えます。

Q 役場職員に通勤手当を出しているのであれば、公共交通を使つて通勤する手立てはとっているのですか。

A 旧八頭町では職員も(若桜鉄道開業当時)乗車運動に加わった経緯もあります。だが、やはり一部のみに負担を強いてはいけないと思っています。経費が伴う問題ですので、企業には無理強いできないことですが、バスを含めたノーマイカーの実施を提案していきます。

Q 今日の説明を聞いて、事業者と行政の立場も分かりました。これが限界だ、という廃止説明会だと思えます。これから町として代替策を考



えていく中では、老人の通院・買い物手段をデマンド(予約)バスで対応できないでしょうか。

A 今は若桜鉄道を使って、ということでお願います。

Q 駅まで歩いて行ける元気な方ならいいですが、実際困るのは弱者です。

A これから超高齢化社会を迎えます。今運転できる人でも先は公共交通を使うということであれば、何かの対応は必要だと思っています。

運行主体は町でも事業者でもどちらでもいいと思います。ただ、デマンドバスは運転手ひとりでは対応できません。必ず受注して配車に係る人間や車両ごとと設備整備が必要です。運賃体系はまた別の問題ですが、バスが走る走らないに問わず、それに携わる人間は必ず必要となるということは経費も伴います。

Q 今まではバス事業者に補助金を1千万円払っていたものが、900万円に町営運行しても、デマンドバス導入により利用が増える地域ではないのなら、それは成功例とは言えません。タクシー補助も考えられますが、高齢者や障害者等ある程度利用者を絞った中で、会員登録ということになるのかと思います。今日のご意見の中で検討させてもらうこともあります。

A 今の段階は、若桜鉄道を残す、乗つてもらおう努力をすることだと思つています。今はその努力が必要だと思えます。

日本交通八東・船岡線(南岸線)の補助金推移

年	平均料(キロ)	運行回数(回)	乗車密度(人)	輸送量(人)	単県補助制度(嵩上げ分+補填分)			八頭町補助額(円) ①のうち走行掛り按分
					国庫補助額(円)	県補助額(円)	市町村補助額(円) …①	
H14	39.4	5.0	4.7	23.5	11,633,360	1,608,948	1,608,949	865,726
H15	39.4	5.0	3.6	18.0	10,254,671	5,045,480	5,045,480	2,714,824
H16	39.4	5.0	4.1	20.5	11,956,399	1,494,000	1,495,100	804,468
H17	39.4	5.0	3.4	17.0	9,584,676	4,110,311	4,111,204	2,212,119
H18	39.4	5.0	3.0	15.0	9,388,392	4,829,240	4,829,704	2,598,727

民生・児童委員が「防災」をテーマに研修

5月17日(木)、八東体育文化センターで八頭町民生児童委員協議会(民生・児童委員68人)の総会・研修会が開催されました。研修会では、八東郵便局長で防災士の馬場崎仁さんが「防災から考えるやさしいまちづくり」と題して講演されました。

馬場崎さんは、阪神淡路大震災を契機に創設された防災士の資格を平成16年に取得。阪神淡路大震災や鳥取西部地震後に判明した様々なデータを紹介されながら、震災が発生した時に助かるためには、日ごろからの準備が最も大切で、地震が発生したら一刻も早く外へ避難すること、室内では家具等を粘着テープやストッパーを使って固定しておくことが大事と話されました。また、阪神淡路大震災の際、倒壊家屋や瓦礫の中に閉じ込められた人々を救い出したのは、大半が近隣の住民の人々であったことから、地域の防災力を高めることが重要と話され、避難所に油圧式ジャッキやボールなどの防災器具を備付けておくことの必要性を訴えられました。



『福祉』との連携で『減災』を②

地震や火災、台風、風水害などの災害が発生した時、私たちは同じ地域のなかで生活している一人暮らしの高齢者や障害のある方など、自力での避難が困難な要援護者の避難誘導、安全確保、安否確認等を行うようにして行えばいいのでしょうか。

近年発生している大災害における犠牲者の多くが、何らかの援護が必要な高齢者の方に集中しており、今後ますます高齢化が進むなか、防災は福祉との連携を視野に入れた新たな仕組みづくりが求められています。

どの支援者と共有し、支援者全体で一つの災害時に備えようとするものです。また、この台帳及びマップの整備は、福祉課と社会福祉協議会、民生・児童委員、区長、自警団など、地域の皆さんの協力によって進めていきます。

日ごろの「共助」の取組みが「減災」につながる

災害時要援護者登録制度では、災害時における要援護者の救援を目標としつつ、その目標を達成するための重要な

手段として、「平常時における地域及び近隣での見守り体制の促進」を掲げています。阪神淡路大震災をはじめ、各地で発生した大災害で、助かった多くの命は、身近な隣り近所の方々の救援活動によるものでした。そして、日ごろの地域活動を中心とした「共助」精神が高い地域ほど被害や犠牲者が少なかったことが報告されています。

そこで町では、「平常時の地域及び近隣での見守り体制」として、社会福祉協議会の見守り活動「こだまネット」と保健課並びに地域包括支援センターの訪問事業と災害時要援護者登録制度を結び「セーフティネット連絡会議」を随時開催していきます。

要援護者が安心して暮らせるまちづくり、地域づくりは、すべての人々の安心と暮らしやすさに通じていきます。みなさんの地域でも、身近な行事のなかで、「防災」と「福祉」を組み合わせた取組みを始めてみませんか。

連携の第一歩 『災害時要援護者登録制度』を設置

そこで、町ではこのほど、『災害時要援護者登録制度』を設けました。この制度は、災害時、下表に該当する要援護者の避難誘導やその後のサポートを効率的に行うためのものです。対象の方にあらかじめ必要な情報を記入のうえ申請をしていただき、それをもとに福祉課で要援護者登録台帳及びマップを作成します。台帳及びマップは、防災関係機関をはじめ社会福祉協議会、自治会及び自警団、民生・児童委員など



要援護者を登録することで迅速・的確に救援するシステムを整備します。

●対象となる要援護者●

- ・障害のある人や一人暮らしの高齢者、老夫婦など、避難所への移動が困難な人
- ・災害情報（避難情報）を収受できない人、または判断・理解できない人
- ・精神的に不安定になりやすい人
- ・薬や医療装置がないと生活できない人など

※制度及び登録についてのお問い合わせ先は、役場福祉課（☎7610211）まで

※申請書は福祉課及び各支所住民課窓口、社会福祉協議会本所及び各支所に備え付けてあります。

八頭町のゴミ収集事情

現場レポート①

このたび、八頭町のゴミ収集をお願している因幡環境整備株式会社と同行して町内で収集されるゴミについて取材を行いましたので、ごみの出し方や注意点など、現場の実態を交えて報告します。今回はペットボトルと白色トレイにスポットをあててみました。

○ごみの後出しが目立ちます

収集車の来る時間を予測して遅くにゴミを出す人がありますが、ごみの量に応じて収集の順番を変更する場合があります。ごみの収集が普段より早いと苦情を言う人があるようですが、ゴミを出す時間は午前8時30分です必ず



ゴミステーションごとの収集時間を記録します

守るように心がけてください。

収集の際には、ゴミステーションごとに収集した時間を記録しています。収集されていないごみの苦情がありますが、そのほとんどが遅出しです。遅出しで残ったゴミを見て、まだ集めていないと思ひ込み、ゴミを出す人がいるようです。

○ペットボトル

ペットボトルには△の表示があり、主に清涼飲料水、醤油、酒等の容器に使われています。キャップとラベルを取って中をすぎ透明な袋に入れてごみステーションに出してください。（指定ごみ袋に入れなくてけっこうです。）



透明な袋に入っていれば大丈夫です



また、ペットボトルにキャップとラベルがついたままのものも多く残っています。汚れのひどいものも見受けられます。処理場では手作業で分別していますので正しい分別と、2重3重に袋詰めしないようご協力ください。（異物は絶対に入れないでください。）

なお、酢やみりんの容器はプラスチックごみです。分別の際はご注意ください。



手作業選別のようす

鳥取県東部環境クリーンセンター（リファレンスいなば）で選別されたペットボトルは圧縮梱包され、リサイクル工場に運ばれます。そしてカーペット、じゅうたん、衣類などの材料となって生まれ変わります。

○白色トレイ

白色トレイは、底の浅い白い食品トレイです。色のついたトレイや、カップめん、ふたのついたトレイ（たこやき、納豆の容器など）、きのこが入っている深い容器等はプラスチックごみに出してください。



このトレイはプラスチックごみです

白色トレイはきれいに洗って、よく乾かしてから八頭町指定ごみ袋に入れて出してください。白色トレイは選別作業をせず、そのままリサイクル工場へ運ばれますので、みなさんの分別がとても大事です。運搬中に中身が飛び出さないよう袋の口はしっかりと縛っておいてください。

白色トレイの袋の中にも、色のついたトレイが混ざっていたり、ラップがはずされていないものが入っています。回収した白色トレイはリファレンスいなばに集められ、



ラップがついたままのトレイ

このままりサイクル工場に運ばれて、ハンガー、ビデオテープのケース等にリサイクルされます。

白色トレイはスーパーなどでも店頭回収されていますので、そちらもご利用ください。

夏場の可燃ごみは水分が多くなるので、なるべく水を切ってからごみに出してください。畑があるかたはたい肥づくりをされてはいかがでしょう。

生ごみ処理機を購入された方には、町から補助金も出ますのでご利用ください。

- 電動式生ごみ処理機：上限1万円で1世帯につき1台分の購入金額を補助
- コンポスト：上限3千円で1世帯につき購入金額の2分の1を補助（いずれも千円未満切り捨て）

勘右衛門土手のニラ保存会活動を開始！！



八頭町東集落地域内の八東川の土手は「勘右衛門土手」と呼ばれ、八東川の歴史的遺産として現在に引き継がれています。

この土手を構築した東村勘右衛門は、鳥取藩政史上最大の事件といわれる1739年の元文一揆を指導した人物で、元禄から享保年間にかけての40年間に八東川は十数回もの水害に見舞われ、田畑が流されて農民が苦しんでいたのを見かねた東村勘右衛門が、1730年代に私財を投じて600mの土手を築いたもの。この土手は、巨石でガッチリと石垣を組み、藤かずらを植えて地盤の強化を図るなどの工夫がなされ、280年経った現在も決壊することなく現存しています。

さらに、この土手には飢饉に備えてニラを植栽したことが記録に残されており、このニラが280年経った現在も群生していることが確認されたことから、村の伝統的財産として保存しようと東集落の全世帯参加の「勘右衛門土手のニラ保存会」が発足しました。

現在の勘右衛門土手は、雑草が生い茂っていることから、ニラが増殖しにくいということで、今回は東集落の役員さんと婦人会員の15名が参加して6月10日(日)にニラ周辺の雑草の除去作業が行われました。

最初は、どれがニラかを区別するのが難しいほど雑草が多くありましたが、次第にニラが存在が判明してくると作業していた婦人会員から「よく絶えることなく残っていたものだ。本当に村の宝だ」と感慨深そうに雑草の除去作業をしておられました。

また、ニラ保存会代表の小畑一範^{おぼたかずのり}さんは、「村の偉大なる先人、勘右衛門さんのことを知る村人も少なくなっていく中で、絶えることなく生き続けてきた勘右衛門土手のニラを村の大事な宝として後世に伝えていくことが我々の役目でもある。今後は、子ども会活動の中でも勘右衛門さんの残した土手やニラのことを話すなど村の歴史も伝えていく活動をしたい。また、数年かけてこのニラの株を増やし、土手をニラで一杯にし、「勘右衛門ニラ」として観光客の皆さんにも見ていただけるよう看板等も設置していきたい」と意気込みを語っていました。

八頭町ゲートボール協会郡家支部チームが「第22回全国選抜ゲートボール大会」に出場！！



第22回全国選抜ゲートボール大会が5月26日(土)～27日(日)に石川県小松市で開催され、鳥取県代表として八頭町郡家チームの4人がシニアレディースクラスに参加しました。八頭町郡家チームは、予選リーグを2勝1敗の1位で通過し、決勝トーナメントに進出しましたが、決勝トーナメントで惜しくも敗退しました。

この大会に参加した野田みよ子^{のりこ}さん(84歳)は、「鳥取県代表として予選リーグを勝ちあがり、決勝トーナメントに進出することができてうれしかったです。これからも、体力が続く限りゲートボールを続け、健康の維持や仲間づくりに努めていきたいと思えます。」と語っていました。今後も活躍されることが期待されます。

なお、町ではこの大会参加にあたり、「八頭町人材育成事業補助金交付要綱」により旅費の一部を助成させていただきました。

第2回 森下広一杯八頭町マラソン大会参加者募集について

郷土出身でバルセロナオリンピック銀メダリストであります森下広一さん(現トヨタ自動車九州監督)をお迎えして「第2回森下広一杯八頭町マラソン大会」を10月8日(体育の日)に船岡中学校校庭を発着点として行います。大会には、森下監督を始め所属のトヨタ自動車九州陸上部の選手も参加致します。競技種目は、下記の要項にも記載していますがファミリーの部から3km・5km・10km・ハーフマラソンの計17種目です。是非この機会に一緒に走ってみませんか。

下記の要項を確認のうえ、町民の皆様の多数の参加申込をお待ちしています。



第2回森下広一杯八頭町マラソン大会開催要項

開催日	平成19年10月8日(月) 体育の日
会場	八頭町船岡中学校グラウンド (スタート・ゴール)
コース	日本陸連公認船岡コース

種目と参加資格

部	種目	参加資格	スタート時間
1	ハーフ	一般男子	10時00分
		一般女子	
2	10Km	15歳以上39歳までの男子	11時00分
		40歳以上の男子	
		15歳以上の女子	
3	5 Km	中学生以上39歳までの男子	10時30分
		40歳以上49歳までの男子	
		50歳以上59歳までの男子	
		60歳以上の男子	
		中学生以上39歳までの女子	
4	3 Km	70歳以上男女	10時10分
		中学生以上69歳までの男子	
		中学生以上69歳までの女子	
		小学生男子	
5	ファミリー	小学生女子	9時40分
		制限なし	

日程	受付	8:00～9:00
	開会式	9:00～9:30
	スタート	9:40～
参加料	一般	2,000円
	高校生	1,000円
	町外小中学生	1,000円
	町内小中学生	無料

ただし、ファミリーの部は無料で当日受付
申込み後の参加料の払い戻しは行いません。

参加賞 表彰	参加選手全員に進呈します。
	各種目1位から6位まで表彰を行いません。(閉会式は行いません。) ただし、参加者が10人未満の場合は3位までとします。

完走証	完走者全員に当日お渡しいたします。 (ただし、ファミリーの部の参加者は対象外)
昼食	弁当は800円で幹旋します。
その他	なめこ汁・果物サービスがあります。
申込用紙	大会事務局(八頭町教育委員会)・八頭町役場本庁舎・船岡庁舎・八東庁舎・郡家公民館・船岡公民館・八東公民館に準備しています。 ※町内の小学4年生から中学3年生へは各学校でお配りした「参加申込書」
申込方法	指定の参加申込書(郵便振替用紙になっております。)をご利用ください。 ※申込書に必要事項を記載の上、郵便局で参加料を支払ってください。申込用紙は自動的に事務局へ届くようになっています。※又は、申込書と費用を直接申込先へ届けて頂いても結構です。 ※ファミリーの部参加者は、当日受付です。
直接申込先	※大会事務局(八頭町教育委員会)・八頭町役場本庁舎・船岡庁舎・八東庁舎・郡家公民館・船岡公民館・八東公民館へ 下記の申込締切日までに届けてください。
申込受付	平成19年7月10日(火)
申込締切	平成19年8月24日(金) ※当日消印有効

【お問い合わせ先】

〒680-0601 鳥取県八頭郡八頭町北山63番地1
八頭町教育委員会事務局 生涯学習課内
「第2回森下広一杯八頭町マラソン大会実行委員会」
事務局 ☎(0858)84-1232
FAX (0858)84-1201

保健センターだより

連絡先
 郡家保健センター TEL 7213566
 船岡保健センター TEL 7210670
 八東保健センター TEL 7212234
 地域包括支援センター TEL 7213572
 FAX 7213565
 FAX 7213565
 FAX 7213565
 FAX 7213565

気づいてくれていますか？

高齢者に対する虐待①

高齢化社会の進展とともに表面化し、深刻な社会問題となっている「高齢者虐待」。平成18年4月に、高齢者虐待防止法（正式には、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」）が施行され、国及び自治体をあげて高齢者虐待防止に向けた取組みが始まっています。



◆誰もが尊厳をもって暮らせるために

自分の人生を自分で決め、周囲からその意志を尊重されること、つまり、人生を尊厳を持って過ごすことは、介護の必要の有無に関わらず誰もが望むことです。しかし、現実には、養護者（家族や親族、施設の職員など）が高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が問題となっています。高齢者のなかには、辛くても不満があっても声を出せない

食中毒から家庭を守ろう



食中毒というと、飲食店での食事が原因と思われるがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。発生時期については、6月頃から増え始め、7・8月をピークに10月までが多く、夏を中心とした暑い時期は特に注意が必要です。

家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

- 1 食べ物を扱うとき**
 ○ 生鮮食品は新鮮で正しく管理されているものを、消費期限などの食品の表示を確認してから購入しましょう。
 ○ 冷蔵・冷凍など食品に合わせた保存をし、できるだけ早めに食べましょう。
- 2 食べ物を保存するとき**
 ○ 冷蔵庫・冷凍庫は詰め過ぎないように使い、定期的に掃除をするようにしましょう。
- 3 調理場の管理**
 ○ 台所はいつも片付け、常に広く使えるようにしておきましょう。
 ○ 調理器具はよく洗って、乾燥させてから保管しましょう。
- 4 調理するとき**
 ○ 調理するときは、手をきれいに洗いましょう。
 ○ 加熱するときは、十分に火を通しましょう。
 ○ 調理前・調理後の食品は室温に長く置かないようにしましょう。
 ○ 食べる量を考えて調理しましょう。
- 5 食事をするとき**
 ○ 清潔な手で、清潔な器具を使って、清潔な容器に盛りつけましょう。
- 6 残った食品の取り扱い**
 ○ 残った食品は正しい温度管理で保存し、できるだけ早めに食べるようにしましょう。
 ○ 消費期限を確認するなど、古くなったら思いきって処分しましょう。

7月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
2	月	総合検診	受付 8:30~10:00	八東体育文化センター	検診案内チラシをご覧ください。
3	火	総合検診	受付 8:30~10:00	八東体育文化センター	
4	水	総合検診	受付 8:30~10:00	八東体育文化センター	
5	木	総合検診 水中運動教室	受付 8:30~10:00 10:45~11:30	船岡保健センター 八東保健センター	
9	月	一般健康相談	受付 9:30~11:00	郡家・船岡・八東各保健センター	一般
		障害福祉相談	9:00~11:00	八東保健センター	一般
10	火	検診結果説明会	受付 9:30~11:00	八東就業改善センター	6/1・4の総合検診で基本健診受診者
		さわやか体操教室	10:30~11:30	船岡保健センター	一般
11	水	ポリオ予防接種	受付 13:15~13:30	郡家保健センター	乳幼児等
		巡回検診	9:00~16:00	八東地域	検診案内チラシをご覧ください。
12	木	5歳児健診	受付 12:45~13:40	郡家保健センター	H14.4.2~H14.4.30生まれ
		水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
13	金	検診結果説明会	受付 9:30~11:00	八東保健センター	6/5の総合検診で基本健診受診者
17	火	総合検診	受付 8:30~10:00	隼水泳会館	検診案内チラシをご覧ください。
18	水	総合検診	受付 8:30~10:00	隼水泳会館	
		全血献血	9:00~16:30	八東地域・郡家地域	一般
19	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		1歳6か月児健診	受付 12:30~12:45	郡家保健センター	H17.12.1~H18.1.19生まれ
23	月	育児相談	9:30~11:00	郡家保健センター	乳幼児等
24	火	巡回検診	13:00~15:30	八東地域	下記の訂正をご覧ください。
		さわやか体操教室	10:30~11:30	郡家保健センター	一般
25	水	6か月児健診	受付 12:30~12:45	郡家保健センター	H18.12.13~H19.1.25生まれ
		3歳児健診	受付 12:45~13:00	郡家保健センター	H16.5.13~H16.6.27生まれ
26	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		成分献血	9:00~16:30	郡家地域	一般
30	月	総合検診	受付 8:30~10:00	大江地区公民館	検診案内チラシをご覧ください。
31	火	検診結果説明会	受付 9:30~11:00	八東公民館	6/21・22の総合検診で基本健診受診者

既に皆様にお配りしています総合検診・巡回検診日程表で7月24日(火)の八東地域巡回検診を午前で予定していましたが誤りで、正しくは下記のとおり午後からの検診となっております。関係の皆様にご迷惑をおかけしましたことをここでお詫び申し上げます。当日はくれぐれも時間をお間違えないようお願いいたします。

7月24日(火)	細見地区生活改善センター	13:00~13:20
	用呂スポーツ広場	13:35~14:00
	日田構造改善センター	14:15~15:00
	矢野商店前	15:10~15:30

7/24(火) 八東地域巡回検診の訂正について

こんな事が虐待になります

身体的虐待

- たたく、つねる、なぐる、ける、やけどを負わせるなど
- ベッドにしばりつける、薬を過剰にあたえるなど

養護を著しく怠る(ネグレクト)

- 水分や食事を十分にあたえず、脱水症状や栄養失調の状態にする
- 劣悪な住環境のなかで生活させるなど

心理的虐待

- 怒鳴る、ののしる、恥をかかせる、無視をするなど
- 子どもあつかいする、悪口を言うなど

性的虐待

- 性的暴力、性的ないたずらをするなど
- 排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置するなど

経済的虐待

- 日常的に必要な金銭を渡さないなど
- 年金や預貯金を本人の意志・利益に反して利用するなど

関係機関

- ・ 地域包括支援センター
- ・ 各保健センター
- ・ 民生委員
- ・ 八頭町社会福祉協議会
- ・ 介護保険事業者

◆サインに気付くこと、見過ごさないことが第1歩

虐待の防止は、一人一人が虐待を正しく認識し、気付くことが大切です。虐待は大きく下記の5つに分けられます。「これは高齢者虐待では？」というサインに気付いたり、ご心配なことがありましたら、まず身近な機関（左図参照）や地域包括支援センターに相談しましょう。※相談、通報の秘密は守られます。

い人がいます。また、養護者のなかには、虐待と気付かず無意識のうちに心無い言葉や態度で、高齢者を精神的に追い込んでしまっているケースも多くあります。あなたの周囲にもそんな人はいませんか？

りんぽかん



船岡文化センター
73-0030

郡家隣保館
72-2672

八東隣保館
84-3496

人権・同和問題講座を開催します

一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざして人権・同和問題講座を下記のとおり開催します。自分自身の人権感覚を磨き、正しい知識を習得するためにも是非ご参加ください。

No.	日時	テーマ	講師
1	7月5日(木) 19:00~20:30	人権教育を私のために	鳥取市人権教育指導員 佐藤 淳子さん
2	7月19日(木) 19:00~20:30	同和教育が大切にされて来たこと	鳥取西高等学校 教諭 坂口 俊広さん
3	8月2日(木) 19:00~20:30	人権救済条例の今後	鳥取大学名誉教授 国歳 真臣さん
4	8月29日(水) 19:00~20:30	平和・人権・難民救済	ピース バード 代表 河上 友香さん
5	9月4日(火) 19:00~20:30	ハンセン病と人権	鳥取県人権尊重社会づくり協議会 委員 加賀田さゆりさん

主催 八頭町／郡家隣保館 **会場** 郡家隣保館 **受講料** 無料[全日程参加の方には修了証をお渡しします]

※当日参加でも受付ますが、準備の都合上なるべく1回目までに住所・氏名により事前申込みをお願いします。
※都合により日程等変更になることもあります。

児童館笹巻き会を開催

6月3日(日)、24日(日)まで、郡家地域の各児童館等において笹巻き会を開催しました。老人会の人たちといっしょに差別解消に向けた人づくりの取り組みを行っています。



健康教室を開催

6月14日(木)、土師百井集会所で、15日(金)東市場老人憩いの家において、地域福祉事業の一環で元気で安心して暮らすための健康教室を開催しました。



八東隣保館

八東地域「解放文化祭」

7月28日(土)・29日(日)



昨年の解放文化祭より

八東隣保館では、今年も第27回目の解放文化祭を7月28・29日に開催します。

今回は「部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくしよう」を統一テーマとして、同和問題講演会、意見発表会、その他住民参加のプログラムを組んで発表会も予定しています。作品展示では、住民手作り作品、グループでの作品、学習成果の発表や、保育所、小学校、中学校の児童生徒の作品などを展示して啓発しております。

今年の基調講演会では、や

まこう建設(株)総務部長 田中俊一さんに講演して頂くよう予定しております。近年、企業活動が社会に与える影響は大きく、とりわけ部落問題や人権問題の分野においては1975年に発覚した部落地名総監差別事件を契機に企業の取り組みが本格的にスタートしました。今日では法令遵守はもとより「企業の社会的責任(CSR)」としてその取り組み内容が国内外で問われています。しかしながら、行政書士などによる戸籍謄本等の不正取得事件や電子版を含む新たな部落地名総監の発覚、さらには従業員採用にあたって職業安定法に違反する就職差別が行われる事例などが後をたちません。この講演会では、企業活動の根幹に人権尊重の理念を位置づけ、企業内での人権教育を実践されている事例をお聞きできますので、皆さんがぜひご参加ください。

船岡文化センター

隼保育所・隼小学校 児童館合同保護者研修会開催

6月5日(火)午後7時より隼福集会所・公民館において、隼保育所・隼小学校の保護者を対象に、地域での仲間作りについての児童館合同保護者研修会を開催しました。当日は、隼保育所長から開会の挨拶と講師の紹介をしていただきました。この日は保護者のみなさん・保育所職員・教職員等50人が参加する中、湖南児童館の児童厚生員である高田さんと奥田さんのお二人を講師にお招きし、児童館での地域における仲間作りについて、また児童館との出会いなどについて自分たちの経験を交えながら話していただきました。

講演では、自分自身が子育てについて自信がもてずいたり、地域や各保護者の協力・支援をいただいていたこと、家庭だけでは経験出来ない地域とかかわりをもつことができたこと、また子供達が差別に向き合おうとするとき、まわりの友達・地域の方々の

支えがあったことで、子供とのかかわりを大切にすることができたことなどの体験談が話されました。講演会が終了し山根児童館長のお礼の挨拶の後、参加者を10名位に分けて5つのグループをつくりました。それから各グループごとに自己紹介をした後、児童厚生員さんの話についての感想、また保護者から児童館への要望や参加者自身の悩みについての意見交換を行いました。



部落問題の早期解決を目指して 部落解放月間

7月10日~8月9日

みんなの願い
差別のない社会
人権尊重の社会

部落解放月間は、「同和対策事業特別措置法」が施行された昭和44年7月10日を記念して、鳥取県が翌年の昭和45年に制定しました。

7月10日から8月9日の期間中、鳥取県内では各関係機関が連携しながら住民一人ひとりが同和問題を正しく理解し、認識を深めていただくよう、講演会や研修会の開催など様々な啓発活動を行っています。

公民館だより

連絡先

郡家公民館 ☎72-3113
 船岡公民館 ☎72-0085
 八東公民館 ☎84-3001

郡家

生涯学習講座のお知らせ

5月26日(土)、郡家公民館で生涯学習講座「さつきの管理」を開催しました。当日は15名の参加者があり、岩美町の盆栽家、中島卓司さんを講師に迎え、さつきの魅力や植え替え法、管理の仕方について学習しました。

町の花でもある「さつき」の魅力として、①木が丈夫でつくりやすいこと。②花に個性的な美しさがあること。③品種が多く収集の楽しさがあること。④盆栽や鉢物としても優れた特徴をもつこと。があります。参加者らは、その「さつき」の合理的な根掻き植え替え法や時期、今後の管理などを習うと、帰ってから実践して可憐な「さつき」を育てたいと話していました。また、「さつき展」を5月25日から27日に開催しました。来場者らは見事なさつきに感心していました。今回の生涯学習講座は、7月7日(土)午前10時～午後1時に「韓国料理教室」を開催します。日本でも大人気の韓国料理「ビビンバ」「ワカメスープ」「チヂミ」を学習します。講師は、4月に韓国から来られた研修職員、柳恩京(ユ・ウンギョン)さんです。夏にピッタリの韓国料理で夏を迎えましょう。詳細やお申し込みは、郡家公民館へお電話ください。



郡家地域子ども教室スタート!!

5月26日(土)に、平成19年度の郡家地域子ども教室がスタートし、今回は郡家西地区公民館で料理教室「サンドイッチをつくらう」を行いました。集った子どもたちは包丁などを使って、卵サンドやハムサンド作りに挑戦し、出来上がりを食べると満足顔で「おいしい」と話してくれました。

今後も、ものづくりやウォークラリーなどを地域のボランティアスタッフの指導により行うことで、大人と子どもの交流を深めながら体験学習をしていきたいと思えます。是非ご参加ください。



「大人のマナー講座」受講生募集!!

日常のマナーについて、今一度考えてみませんか? 「大人のマナー講座」を次のとおり開催します。

講師は全日本マナー検定協会普及委員、装道礼法きもの学院講師の米村みゆきさんです。

詳細についてのお問合せやお申し込みは、郡家公民館へご連絡ください。一度だけの参加も可能です。たくさんのお越しをお待ちしております。(受講料無料)

- 第1回「日常のマナー」(日常会話のエチケット等)
7月20日(金) 午後2時～3時30分
- 第2回「この夏は浴衣を着こなそう」(女性の浴衣の着付)
8月5日(日) 午前10時～11時30分
- 第3回「知っておきたい冠婚葬祭」
9月21日(金) 午後2時～3時30分
- 第4回「家庭でのおもてなしと食事のマナー」
10月19日(金) 午後2時～3時30分
- 第5回「年中行事(お正月)を考える」
11月30日(金) 午後2時～3時30分

※日程・内容は変更になる場合があります。事前にお問い合わせ下さい。

船岡

韓国の言葉・文化を知ろう 韓国語講座受講生募集

日本に一番近い最も身近な海外「韓国」をもっと知ってみませんか。

船岡公民館では現在行政研修生として韓国横城郡から来ておられるユ・ウンギョンさんを講師に韓国語講座を開催いたします。内容は韓国語の基礎から簡単な会話の勉強に加えて、韓国の歴史と文化なども教えていただく予定です。

たくさんのご応募お待ちしております。

韓国語講座

- ・日時 8/21(火) 8/23(木) 8/28(火)
8/30(木) 9/4(火) 9/6(木)
いずれの日も19:30～21:00
- ・対象者 どなたでも
- ・定員を20名としております。
7月20日までに船岡公民館に申し込んでください。
(なお9月中旬から八東公民館でも開催予定です。)

八東

庭木の手入れ講習会 低木樹編

6月12日(火)、昨年度に引き続き、庭木の手入れ講習会を八東公民館前庭で開催しました。今回は、金子政行さん(才代)を講師に、つつじやさつきなどの低木樹の刈り込みのコツを習いました。刈り込みの手を休めては、少し離れて刈り込み具合を眺めるのも、形良くきれいに仕上げるコツだそうです。



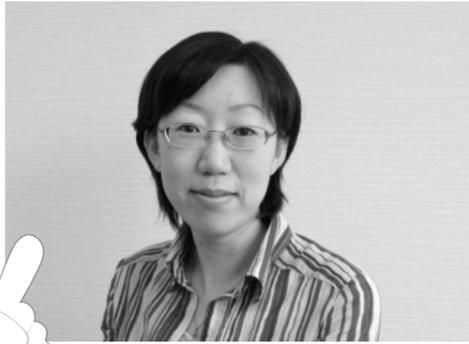
八東地域通学合宿

通学合宿とは、子どもたちが公共施設で一週間の共同生活を送りながら学校に通い、身の周りのことを全て自分たちでやることによって、自主性、忍耐力、協調性を養うことを目的とした事業です。

今年も、八東地域の5、6年生30名が、6月3日から9日まで、八東体育文化センターで共同生活を送りました。

最終日の感想では、食事や洗濯、掃除など、日ごろの家の人の大変さを改めて痛感し、参加者のほとんどが、家族に対する感謝の念を感じていました。

また、他の学校に新しい友達ができたとともに大きな喜びを感じているようでした。



私と一緒に韓国の言葉や文化を勉強しませんか? また、私にも日本のこと、八頭町のことなど教えてください。

お知らせ

★子どもシアター

○平成19年7月14日(土)
午前10時から12時

上映作品

- ・日本昔ばなし「さるかに合戦」
- ・トムとジェリー「ドルピーといっしょ」

会場 船岡公民館 大集会室





優勝した八東地区第2分団チーム



準優勝の郡家地区第2分団チーム

6月17日(日)、岩美町の網代新港で、第三回鳥取県東部地区消防ポンプ操法大会が開催され、八頭町、若桜町、智頭町、岩美町の四町から出場した五チームがポンプ車操法の部で競技を行いました。この大会は、消防団員の技術の向上及び士気の高揚を図り、もって消防活動の充実に寄与することを目的に毎年開催されているもので、今年も八頭町から八東地区第2分団と郡家地区第2分団が出場し、

団体の部で八東地区第2分団が優勝、郡家地区第2分団が準優勝の成績を納めました。また、八頭町関係の個人賞の受賞者は、下表のとおりで、八東地区第2分団の選手全員が受賞しました。八東地区第2分団と郡家地区第2分団は、7月15日(日)、米子市にある鳥取県消防学校で開催される第五十三回鳥取県消防ポンプ操法大会に東部地区の代表として出場します。

4番員	3番員	2番員	1番員	指揮者
山根 政彦 (八東地区第2分団)	山本 剛士 (八東地区第2分団)	坂本 寿裕 (八東地区第2分団)	森脇 祐治 (八東地区第2分団)	山根 浩昭 (八東地区第2分団)

《個人賞受賞者》

八東地区第2分団 優勝
郡家地区第2分団 準優勝
東部地区消防ポンプ操法大会

まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ
TEL 76-0210 FAX 73-0414
http://www.town.yazu.tottori.jp/

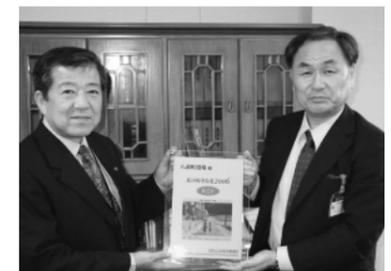


岩田慶昭(鳥取市)さん撮影

小別府の日高見神社への参道が
中国地方の「私の好きな道2006」コンテストの第2位に選ばれる

このたび、小別府の日高見神社への参道が、国土交通省中国地方整備局の「中国地方の「私の好きな道」選定委員会」で「私の好きな道2006」の第2位に選ばれました。このコンテストは毎年、中国地方5県の地域全ての道路を対象に、「みなさんの「私の好きな道」はどんな道？」をテーマに一言コメントを添えた写真を一般の方から募集するもので、今回は410の応募作品がありました。これらの作品から、選定委員会が100作品に絞り込んだものをホームページ上で人気投票を行った結果、全国各地から18478票の投票があり、この中で小別府の道が上位20作品の中に選ばれました。この写真の作者、岩田慶昭さん(鳥取市)は、「この写真は日高見神社のお祭りの日に撮りました。まだ日本にこのようなノスタルジックな所があったのかとホッとするとともに、心の安らぎを感じました。母と子のぬくもりが自然の中で心地よく調和されているような光景でした。」とコメントを添えられているように、日本の美しい田園風景を写しだした作品の一つとなっています。岩田さんには選定委員会から賞品が贈呈されました。

また、選定委員会による全作品審査の結果、小別府の道が堂々の第2位を受賞しました。これを受けて5月29日、この栄誉を記念して中国地方整備局中国幹線道路調査事務所所長の村尾好昭所長らが八頭町を訪れ、中家俊夫副町長が写真を載せた盾を受け取りました。

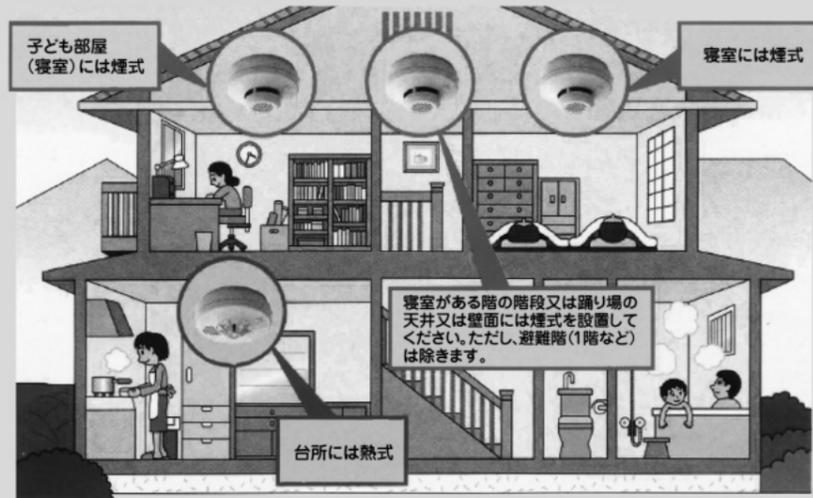


村尾所長(写真右)から中家副町長に贈られました

「中国地方の「私の好きな道」選定委員会」では毎年「私の好きな道」の写真を募集しています。普段何気なく通る道でも何かしら愛着を感じるもの、幼い頃また青春の思い出に残る道、ふと旅先などで心を動かされる道の風景など、あなたが伝えたいメッセージとともにご応募ください。詳細はホームページでご確認ください。
(http://www.sukinamichi.go.jp/)

住宅用火災警報器を設置する場所は?

住宅用火災警報器の基本的な設置場所は、寝室と台所。そのほか条件により階段や廊下に必要です。



住宅用火災警報器についてのご相談は、お近くの消防署へご相談ください。

【お問い合わせ先】

- 東部消防局 予防課予防係
☎(0857) 23-2460
- 八頭消防署
☎(0858) 85-1211

※台所には設置義務はありませんが、設置する場合は熱感知器を設置してください。

注意!! 消防職員、消防団員が火災警報器や消火器などを販売することはありません。

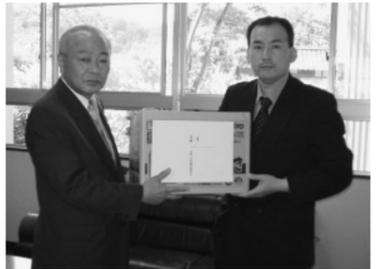
おめでとうござい
ます
100歳を迎えられ
ました

八頭町では、満100歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰をおこなっています。このたび6月に、片山ちよ子さん(市谷)が満100歳を迎えられ、町長より寿詞などの贈呈を受けられました。片山さん、これからもお元氣にお過ごしください。



寄贈のお礼

鳥取三洋電機労働組合のご好意により、組合結成40周年記念事業「社会貢献事業」として町内の保育所へ「可変圧力IH炊飯器」17台を寄贈していただきました。大切に活用させていただきます。ありがとうございます。



来庁された竹内克徳中央執行委員長（写真右）

ボランティア作業のお礼

6月3日(日)、こおげ建設株式会社の職員約30名に清掃ボランティアを行って頂きました。船岡トレーニングセンターグラウンドの草刈りやごみ拾いが行われ、たいへんきれいになりました。使用される方も気持ちよく使っていただけのことと思います。こおげ建設株式会社の職員のみならず、ありがとうございます。



寄付のお礼

八頭町用呂 澤田明美さんのご厚意により、八東保健センターへ車いす一台寄贈していただきました。大切に活用させていただきます。ありがとうございます。



人権のひろば

もう一度はじめからその2

広報5月号で、差別解消のために、「人権・区別・差別とは何か」を見てきました。それに続いて今回は、「差別発生のメカニズム」と「差別解消への展望」を考えてみたいと思います。

「差別発生のメカニズム」は、差別が起きるのは、人々の心の内にある予断と偏見に起因するといわれています。

「予断」とは、前もってあることに対して十分な事実確認をすることなく、自分のもつ過去の経験、知識、記憶などの範囲で判断することです。自分のイメージにあう場合はその事実を好意的に受け入れますが、合わない場合には否定してしまいます。

もちろん、日常の業務や生活の中で、今までの経験や知識により、物事を判断することは必要で、噂話・俗説・迷信にとらわれることなく、物事を冷静に科学的に事実を確認して、正確な判断力を養うことは大切なことです。

「偏見」とは、ある集団に属している人を一人ひとりの個性や特性で見るとはならず、集団をまるごと否定的に見てしまうことです。例えば、「今の若い者は」「山陰の人間は：」など根拠に基づかない考え方や言いがけられます。

誤った予断や偏見の度合いが強くなると、差別意識となり、これが行為として現れた場合が差別となります。

予断と偏見の克服のために、人権・同和問題を正しく学び、自己の確立をはかることが大切です。

「差別解消への展望」

ある学者の意見によると、差別のひびきは「通婚」の可能性と反比例するそうです。インドのカースト制度が絶たれたのは、通婚が盛んになったからとされています。

逆にならば、結婚できる可能性が限られる、つまりは差別を乗り越えられる希望があるということです。

日本では、在日韓国人、障害者や部落出身者との結婚が法律で禁止されているわけではなく、これは誇るべき事実ではありません。

最後に、関西大学・上杉聰先生のご意見を紹介します。「江戸時代中期には既に、差別は緩み始め、そして現在は、差別の解消過程にある。そして、差別の始まった地点へ行き着く。つまり、差別は無くならない。」

（広げよう人権より一部抜粋）
人権教育推進員 垣本 博規

みんなの図書館(室)

郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858)72-6660
船岡図書館 八頭町船岡539-1 ☎(0858)72-3970
八東図書館 八頭町北山48-1 ☎(0858)84-6622



http://library.town.yazu.tottori.jp/
携帯電話からの本の検索・予約はこちら

夏やすみおはなし会

～鳥取に伝わるむかし話をきこう～

語り手：中嶋須美子さん
(テレビ・ラジオでご活躍中です。)
日時：7月29日(日) 15:00～16:00
場所：八東図書室 婦人研修室
(山村開発センター2階)



申込不要・入場無料です。
お気軽にご参加ください。

本の宅配サービスを始めます

～お気軽にご相談ください～

高齢などで図書館(室)、巡回貸出ステーションに出向き、本が借りられない方に限り、宅配サービスを始めます(予定では月2回程度の宅配を考えております)。
希望される方は、お近くの図書館(室)にお電話でご相談ください。
*お住まいの住所によっては、宅配できない場合もあります、ご了承ください。

『新刊児童図書展示』のお知らせ

鳥取県立図書館では図書館・家庭文庫での資料選定支援のため、新刊児童図書を見本資料として購入しています。今回は平成18年9～10月に出版された児童図書をお借りして展示します。

日時：7月5日(木)～7月17日(火)
10:00～18:00 *月曜日は休館
場所：郡家図書館 2階 研修室

図書館ギャラリー展示作品募集中

郡家図書館では2階ロビーを「図書館ギャラリー」として、町民の皆様の作品発表の場にご提供します。ただいま展示する絵画や写真などの作品を募集中です。
ご希望の方は、図書館(室)の窓口にある要項をご覧ください。(電話でのお問い合わせは郡家図書館まで)

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
*貸出中の場合はご予約ください。
(インターネット携帯電話からも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|---------------|-------|
| 1 望みを叶える風水生活 | 直居由美里 |
| 2 毎日が日曜日 | 城山 三郎 |
| 3 サンカクカンケイ | 小手鞠るい |
| 4 明智左馬助の恋 | 加藤 廣 |
| 5 彼女が望むものを与えよ | 松久 淳 |
| 6 朝日のようにさわやかに | 恩田 陸 |

船岡図書館

- | | |
|----------------|-------|
| 1 健康問答 | 五木 寛之 |
| 2 花の日本語 | 山下 景子 |
| 3 裁判官の爆笑お言葉集 | 長嶺 超輝 |
| 4 カシオペアの丘で 上・下 | 重松 清 |
| 5 アナザーヴィーナス | 吉富 多美 |
| 6 夏のとびら | 泉 啓子 |

八東図書室

- | | |
|---------------------|----------|
| 1 Gボーイズ冬戦争 IWGP VII | 石田 衣良 |
| 2 私の夫はマサイ戦士 | 永松 真紀 |
| 3 白骨花図鑑 | 甘糟 幸子 |
| 4 自閉症の君は世界一の息子だ | ポール・コリンズ |
| 5 妻たちの二・二六事件 | 澤地 久枝 |
| 6 リリアとトレイズ 1～3 | 時雨沢恵一 |

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

休館日 開館時間 10:00～18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます。

日時	郡家図書館	船岡図書館	八東図書室
7月7日(土) 15:00～15:50			7月1日(日) 15:00～15:30
7月21日(土) 15:00～15:50		7月8日(日) 10:30～11:00	7月18日(水) 16:00～16:30

八頭町同和問題講演会

○日時
8月19日(日)
午後1時30分から

○場所
八東体育文化センター

※講師等未定ですので、
決定次第お知らせします。



自衛官等採用試験のお知らせ

防衛省では、平成19年度自衛官等の採用試験を次のとおり行います。特別職国家公務員として社会に貢献できる充実した仕事をしてみませんか。

募集種目	資格	1次試験日等	受付期間
一般曹候補生 (陸・海・空)	18歳以上 27歳未満 の者(20. 4.1現在の 年齢)	9月17日 午前 9月17日 午後 及び9月28日	8月1日～ 9月7日※1
2等 陸・海 ・空士	(男子) (女子)	9月25日	年間を通じ て実施※1 8月1日～ 9月7日※1
航空学生 (海・空)	高卒(見 込)21 歳未満の 者	9月22日	8月1日～ 9月7日※1
看護学生(陸)	高卒(見 込)24 歳未満の 者	10月14日	9月7日～ 9月28日
防衛医科大学 校学生	高卒(見 込)21 歳未満の 者	11月3日・4日	
防衛大学 校学生	(推薦)	高卒(見 込)21 歳未満の 者(高等 学校長の 推薦等別 途必要)	9月23日・24日 9月5日～ 9月7日
	(一般)	高卒(見 込)21 歳未満の 者	11月10日・11日 9月7日～ 9月28日

注) ※1：平成20年3月中学校・高等学校卒業予定者及び中等教育学校前期課程終了予定者、卒業予定者の受付については、上表にかかわらず、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降実施します。

【お問い合わせ先】
自衛隊鳥取募集案内所 ☎(0857) 26-4019

循環型都市づくり推進事業 「エコ工作コンテスト」～作品募集

新たに一般の部を設け、鳥取県民文化会館において、10月11日(木)から14日(日)の4日間にわたり開催する「エコ工作コンテスト」への出展作品を募集します。

◇募集作品 身の回りから出た廃物を利用した工作物
◇対象 東部圏域内に在住の小学生以上の方
◇募集部門 小学生の部(①団体・②個人)
一般の部(③個人)

◇各賞 ①最優秀賞1点(文具券2万円)
②最優秀賞1点(文具券1万円)
③最優秀賞1点(図書カード2万円)
※その他、優秀賞・佳作、参加賞あり

◇応募締切 9月14日(金)必着
◇その他 応募方法、作品規定及び搬入日等詳細は、組合ホームページ「麒麟の王国」
<http://www.east.tottori.tottori.jp> をご覧ください。
※個人情報、本事業以外で使用することはありません。

【お問い合わせ先】
鳥取県東部広域行政管理組合事務局 総務課企画係
☎(0857) 20-0293 FAX (0857) 29-2759
Eメール eco@east.tottori.tottori.jp

第17回千代川写真コンクール作品募集!!

国土交通省鳥取河川国道事務所と鳥取県河川課では、第17回千代川写真コンクールの作品を募集しています。

募集する作品は、源流の景観、四季の景観、暮らしたの関わり、川の特徴、川遊び、千代川の洪水など千代川に関する写真ならどんな写真でもかまいません(組写真も可)。誰でも応募できますが、作品は一人5点まで、四つ切り又はワイド四つ切りのカラープリントまたは白黒プリントに限ります(デジタルカメラはA4でも可)。

募集締切は、10月15日(月)。審査結果は、11月上旬に発表されます。

各賞 ・金賞が一点(三万円相当の記念品)
・銀賞が二点(二万円相当の記念品)
・銅賞が三点(一万円相当の記念品)
・季節賞が数点(五千円相当の記念品)
入賞作品は鳥取県庁や市町村役場等に展示されます。

【連絡先及び作品の送付先】
〒680-0803 鳥取市田園町4丁目400番地
国土交通省鳥取河川国道事務所 占用調整課
千代川写真コンクール係あて ☎(0857) 22-8435

～被保険者・年金受給者の皆さまへ～ 社会保険出張相談所を開設します

最近、年金記録をめぐる問題が心配されています。鳥取社会保険事務局では、年金の適切な支給に向けて出張相談を開設しますので、この機会にご相談においでください。

◇とき 7月25日(水) 午前10時～午後4時
◇会場 郡家公民館 第2研修室
※当日は年金手帳、年金証書など本人確認ができる書類をお持ちください。

環境都市づくり事業 「いなばクリーンフィッシング・ ファミリー(ペア)大会」～参加者募集

ファミリー(ペア)で魚釣りや清掃による自然とのふれあい体験をしましょう。

◇とき 平成19年8月26日(日)
※天候不順の場合は、9月2日(日)

◇ところ 鳥取市気高町船磯海岸
(受付：浜村遊魚センター前)

◇内容 受付(6時30分～6時50分)/海岸清掃
(1時間)/競技(2時間)/表彰/閉会(11時)

◇対象 2人1組のファミリー
(親子又は祖父母と孫によるペア)
なお、子どもは小学生とする。

◇定員 50組のファミリー(ペア)
※応募者多数の場合は、抽選により参加者を決定します。

◇参加費 無料
◇対象魚 キス

◇表彰 ファミリー(ペア)ごとの釣果(重量)により順位を決定。
上位入賞、飛び賞など賞品あり。

◇その他 ・陸上(浜)からの投込釣りとする。
・1ファミリー(ペア)で使用できる竿は2本とし、仕掛けは自由とする。
・餌、釣り用具等は各自持参とする。

◇応募締切 7月31日(火)必着
◇応募方法 参加希望者各々の①住所②氏名

③生年月日④年齢⑤電話番号を明記のうえ、はがき、FAXまたはEメールにてご応募ください。
※個人情報は、本事業以外で使用することはありません。

【応募・お問い合わせ先】
〒680-0052 鳥取市鍛冶町18番地2
鳥取県東部広域行政管理組合事務局総務課企画係
☎(0857) 20-0293 FAX (0857) 29-2759
Eメール kikaku@east.tottori.tottori.jp

お知らせ

公営住宅入居者募集

県営住宅の入居者を次の要領のとおり募集します。
【団地名・所在地】

団地名	場所	構造等	間取り
県営住宅 船岡団地6号	八頭町船岡 850-2番地	木造2階建て 3DK	1階 和室6畳、DK、 浴室、トイレ、 洗面脱衣 2階 4.5畳、6畳
県営住宅 八東第二団地 1-2号	八頭町東 402-9番地	木造2階建て 3DK	1階 和室6畳、DK、 浴室、トイレ、 洗面脱衣 2階 6畳2間

【月額家賃】 収入により決定します。
【敷金】 月額家賃の3か月分

【募集期間】 7月2日(月)～7月17日(火)
【選考】 入居審査会で決定します。

【入居予定】 8月1日(水)
【入居資格】 以下の事項に該当する方

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族(内縁関係、婚約者含む)があること。
- ②入居予定者全員の総所得金額の月額が一般世帯では20万円以下であること。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかな方であること。
- ④地方税等を滞納していないこと。

【お問い合わせ・申込先】
八頭町役場 建設課 ☎76-0206
船岡支所産業建設課 ☎72-3973
八東支所産業建設課 ☎84-1228

中小企業事業主の皆様 退職金の準備は万全ですか?

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

- ◎適格退職年金制度からの移行先です
- ◎掛金の一部を国が助成します
- ◎掛金は全額非課税です
- ◎管理が簡単です
- ◎掛金以外の経費がかかりません

詳しくはホームページをご覧ください
<http://chutaikyoku.taisyokukin.go.jp>

【お問い合わせ先】
独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6
☎(03) 3436-0151 FAX (03) 3436-0400

八頭町保育所適正配置審議会委員の公募について

八頭町の将来を見据えた保育所の再編を含めた適正な配置について調査・審議する「八頭町保育所適正配置審議会」の住民代表委員を次のとおり募集します。

◇任期 2年 ◇募集人員 若干名

◇募集期限 平成19年7月20日(金)まで

◇応募資格

- ①町内在住の18歳以上の方
 - ②年間8回程度開催する審議会に出席できる方
- ◇応募方法 住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・簡単に応募の動機等を記載した申込書(様式は自由)を持参、郵送、FAX、Eメール等で提出してください。

【応募先及びお問い合わせ先】

〒680-0493 八頭郡八頭町郡家493番地
八頭町役場 福祉課
☎(0858)76-0205 FAX(0858)73-0147
Eメール fukushi@town.yazu.tottori.jp

国道29号周辺地域活性化事業 氷ノ山親子ふれあいイベント参加者募集!!

「国道29号周辺 兵庫・鳥取地域振興協議会」では、下記イベントの参加者を募集します。

◇日時 平成19年8月4日(土) 9:30～14:00
※受付 9:00

◇会場 わかさ氷ノ山自然ふれあいの里
(ヒュッテ白樺前)

◇内容 氷ノ山発見ウォーク、イワナつかみ取り、ゲレンデそり遊び、昼食(流しそうめん、イワナ塩焼き、手作りウインナーなど)

氷ノ山発見ウォークのコース

- ①夏山散策を楽しむ「ワサビ谷コース」
- ②小さなお子さん向け「響の森館内見学コース」

◇募集人数 親子120人(応募者多数の場合は先着順)

◇参加費用 大人1,000円(中学生以上)
子ども 500円(3歳未満は無料)

◇募集期間 平成19年7月2日(月)～7月31日(火)

◇応募方法 参加者全員の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・希望コースを明記のうえ、FAX、電子メール、郵送のいずれかで、お申し込みください。

※お申し込みいただいた個人情報は、イベント開催事業以外(目的外)には使用しません。

【申込・お問い合わせ先】

〒680-0792 鳥取県八頭郡若桜町若桜801-5
若桜町役場自立政策課
☎(0858)82-2231 FAX(0858)82-0134
Eメール jiritsu@town.wakasa.tottori.jp

統計調査員を募集します!!

八頭町では、工業統計調査や商業統計調査などの国及び地方公共団体が行う統計調査を円滑に実施するため、統計調査員として調査員事務に従事する方を「統計調査員希望者」として登録しています。

登録者は、各種統計調査が実施される際、優先して統計調査員として任命、又は推薦されます。また、統計調査員は非常勤の公務員として任用され報酬が支払われます。

希望される方は、八頭町役場企画人権課(☎76-0203)までご連絡ください。

◇募集人数 10名程度

◇応募資格

- ①18歳以上の心身ともに健全である方。
- ②統計に関し理解と熱意を有し、かつ、調査事務に積極的に従事することができる方。
- ③統計調査に便利な地に居住し、又は勤務している方。
- ④調査により知り得た秘密を守ることができる方。
- ⑤現に税務又は警察に関する事務に従事していない方。

◇登録の期間

有効期間を3年とする。ただし、再登録は妨げない。また、途中登録の取り消しをすることもできる。

「子どもの人権110番」に相談を

学校で友達から「いじめ」を受けて学校に行きたくない、でも先生や親には言えない…、誰に相談していいかわからない…。もしもそんな苦しみを抱えていたら、一人で悩まずに私たちにお電話ください。法務局・地方法務局の職員、または人権擁護委員(子どもの人権専門委員)が皆さんのお話を聞いて、どうしたらいいか一緒に考えたいと思います。相談は無料、相談内容の秘密は守ります。

「いじめ」や体罰、不登校や親による虐待といった子どもをめぐる人権問題は、周囲の目につきにくいところで生じていることが多く、また被害者である子ども自身も、その被害を外部に訴えるだけの力が未完成であったり、身近に適切に相談できる大人がいなかったりする場合が少なくありません。「子どもの人権110番」は、このような子どもの発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける専用電話相談窓口です。

◇電話番号 0120-007-110
(全国共通フリーダイヤル・無料)

◇受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで

八頭町立学校施設使用料が改正となります

それぞれの施設の使用料が地域により異なっていましたので、条例を改正し料金を統一しました。使用料は、平成19年7月1日から次のとおりとなります。

八頭町立学校施設等使用料

施設の名称	区分	町内		町外	
		照明料 (1時間当り)	使用料 (1時間当り)	照明料 (1時間当り)	使用料 (1時間当り)
郡家東小学校 郡家西小学校 中央中学校 集小学校 船岡小学校 大江小学校 船岡中学校	体育館	200円	100円	300円	200円
	グラウンド		100円		300円
丹比小学校 八東小学校 安部小学校	体育館	200円	100円	300円	200円
	グラウンド	1,100円	100円	2,200円	300円
八東中学校	グラウンド	1,100円	100円	2,200円	300円

※使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算します。

※減免団体 10/10 町、町関係機関(学校・町が主体的に事務局を持つ団体)、スポーツ少年団、体育協会事業(町民向け)、自治会及び集落

5/10 体育協会専門部

なし 上記以外。上記であっても参加料・入場料を取る場合。

※昼間であっても照明を使用する場合は照明料をいただきます。

※参加料・入場料を取る場合、使用料金は2倍とします。

【申し込み方法】

- ①使用したい施設の状況を学校に確認し、予約してください。
- ②最寄りの公民館(郡家・船岡・八東)または、教育委員会でチケットを購入し申し込みしてください。

みんなで取り組もう “やずっこの日”

青少年健全育成八頭町民会議では、今年度から毎月“8”のつく日を「やずっこの日」とし、あいさつ運動、生活リズム向上運動を推進していくこととしました。

①あいさつ運動について

これまで、毎月1日、15日に実施していましたが、今年度は新たに「やずっこの日」にあわせて毎月8日、18日、28日にあいさつ運動を推進していきます。

元気よくあいさつをすると気持ちのよい一日が送れます。地域で、家庭で、学校で、みんなであいさつ運動に取り組みましょう!

②生活リズム向上運動

「やずっこの日」に、早寝、早起き、朝ごはんの推進、ノーテレビデーに挑戦等、子どもの基本的な生活習慣をふりかえってもらうよう啓発活動に取り組んでいきます。

“「やずっこの日」には早寝、早起きに挑戦!”といったように、ご家庭で、学校で、生活リズムの向上に取り組んでみませんか?



ひとのうごき

(敬称略)

おめでた	郡家地域	誕生日	名前	ところ	おとうさん	おかあさん
		5月3日	衣笠 里菜	(上津黒)	和久	久美子
		20日	福井 虹七	(久能寺)	栄二	幸子
		21日	岡本 楓果	(市谷)	武志	沙織
		22日	福村 拓哉	(郡家東区)	義之	恵子
		25日	桑村 音潤	(山田)	達典	祐加
		29日	小早川 惟	(フローラル)	誠	泰代
		29日	小早川 倫	(フローラル)	誠	泰代
		31日	中山 夢菜	(門尾)	敦	明子
		6月5日	加藤 遼一	(フローラル)	和重	敦子
	船岡地域	5月9日	小川 結愛	(上町)	慎二	由美
		10日	石井 洸気	(下町)	幹人	裕子
		17日	林 遼翔	(下町)	志郎	育恵
		31日	中谷 敬仁	(薬師)	瑞歩	浩子
	八東地域	5月31日	大村 宗磨	(富枝)	敏康	潤子

おくやみ	郡家地域	日付	名前	ところ	年齢
		5月11日	三澤 達男	(郡家東区)	81歳
		13日	高木 末子	(郡家中区)	87歳
		14日	井上 清次	(下大坪)	74歳
		16日	川口 つう	(カニおけ)	80歳
		25日	山本 昭孝	(下坂)	74歳
		31日	平木 久雄	(西御門)	96歳
		6月4日	衣笠 隆敏	(米岡)	65歳
		6日	下田 清	(市谷)	93歳
		7日	田中 政恵	(福地)	90歳
	船岡地域	5月23日	壽岡 壽美江	(破岩)	91歳
		6月3日	岩城 敦子	(上町)	70歳
		7日	近藤 富美子	(上町)	89歳
	八東地域	5月16日	白岩 壽子	(小別府)	88歳
		18日	山根 義親	(南)	47歳
		20日	谷口 光晴	(日田)	81歳
		27日	遠藤 克之	(安井宿)	66歳

八頭町の世帯数と人口

世帯数	5,790 世帯 (+5)
総人口	20,006 人 (-21)
男	9,635 人 (-18)
女	10,371 人 (-3)

6月1日現在
()内は前月比

八頭町地域情報化アンケートからの素朴な疑問にお答えします ②

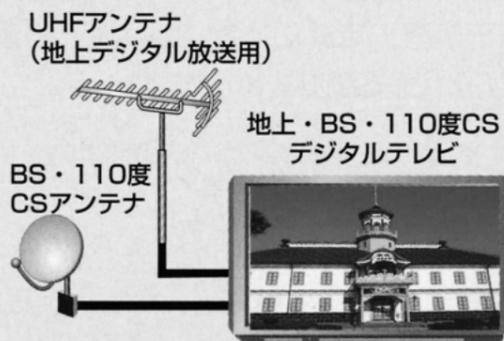
「地上デジタルテレビ放送」…その2

素朴な疑問3

地上デジタル放送の受信方法(個人受信)は?

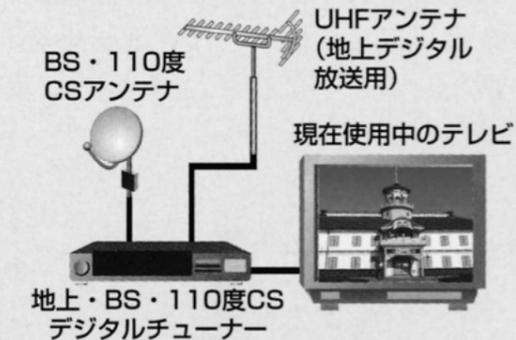
地上デジタル放送を視聴する方法としては、地上デジタルチューナーが内蔵されているデジタルテレビで受信する方法と、現在使用しているアナログテレビにデジタルチューナー(視聴したいデジタル放送のチューナー)を接続して受信する方法があります。また、各種アンテナがデジタル放送に対応している必要があります。

専用のデジタルテレビを購入する



受信機の種類によってテレビとの接続方法が異なります。

現在使用中のテレビにデジタルチューナーを接続する



テレビの種類によって使用する接続ケーブルや接続方法、チューナー側での「接続テレビ設定」が異なります。

7月は…

固定資産税(第2期分)の納付月です

完納にご協力をお願いします

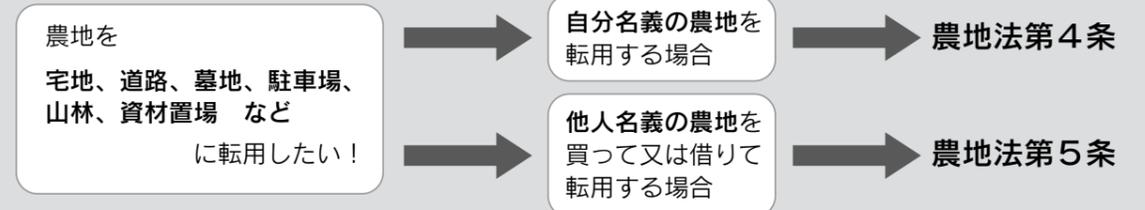
農業委員会

農地を無断で転用していませんか?

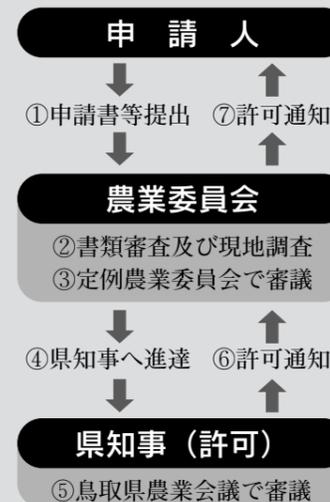
農地の転用には農業委員会を経て県知事の許可が必要となります。

《農地の転用とは》

農地を宅地や道路、墓地、駐車場、山林、資材置場など農地以外の用地に変更することです。また、農地の一部を転用したり、砂利採取や残土置き場としてなど一時的に農地として使用しない場合も許可が必要となります。



《申請から許可までの流れ》



■許可を受けずに農地を農地以外のものに転用した場合は農地法違反となり、厳しい罰則があります。
■知事は工事の中止や現状回復命令を出すことができ、またこれに従わなかったときは3年以下の懲役又は300万円以下の罰金が科せられます。

◎申請から許可まで約1ヶ月半かかります。
◎各種申請用紙は、本庁舎(産業課)、船岡庁舎(産業建設課)、八東庁舎(農業委員会事務局)にあります。
◎転用の手続きには、申請書の他に各種添付書類が必要ですので、事前に農業委員会事務局(☎84-1227)へお尋ねください。

●第3回農業委員会審議内容(平成19年6月11日)

1. 農地法の規定による許可申請(所有権移転)5件、(転用)1件
2. 農用地利用集積計画の決定(賃貸借・使用貸借)14件

報告事項

- ・合意解約 2件
- ・200㎡以内の農業用倉庫建設等の用途変更 2件

《次回農業委員会開催予定》

平成19年7月10日(火)

(※申請書は毎月25日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。)

【提出・お問い合わせ先】

- 本庁舎(産業課) ☎76-0208
- 船岡庁舎(産業建設課) ☎72-3973
- 八東庁舎(農業委員会事務局) ☎84-1227

夏季の省エネ推進にご協力ください ~みんなで軽装に心がけましょう~

現在「夏季の軽装運動」(6月1日~9月30日)が実施されています。普段から軽装に努めるとともに、冷房中の室温は28℃を目安に適切に温度調整しましょう。

また、省エネ対策として[家電製品等を購入する際は、省エネ性能の高い機器を選択する][白熱電球を電球形蛍光灯へ買い換える][自動車(自家用・営業用)は燃料消費効率の優れたものを購入するよう努める]等を実践するように心がけましょう。

こんにちは!

안녕하세요!
(アンニョンハセヨ!)

私が八頭町に来てからもうすぐ3か月になろうとしています。時間が早く過ぎた気がしているのは、きっとここでの生活がとても楽しいからだと思います。

八頭町に来る前は10か月間の研修期間を無事に過ごせるか心配していましたが、畑や田んぼがある八頭町の田舎風景は、私が住んでいる横城郡とよく似ているので、見慣れない土地に来た感じがしませんでした。

また、八頭町役場の職員だけでなく住民の方々もとても暖かく接してくださり、今ではこちらの生活にも慣れました。(まだ日本語が下手でまともに話が出来ないことを除けば…)

私が2000年に初めて旧八東町を訪れた時にも感じたことですが、八頭町の景観はとてもきれいです。韓国では、道路などの掃除を担当する環境美化委員という職員がいて、毎日町を掃除していますが、八頭町にはそのような職員がいないにもかかわらず、町がきれいなので、「なぜこのように町がきれいなのですか?」と職員に尋ねたところ、ゴミを捨てる人はほとんどいないし、ボランティアの人たちが掃除をしているからだと答えてくれました。また、ゴミの分別方法も徹底されており、環境のことを考えて自分が住んでいる町を愛し、きれいにしている八頭町の住民たちの姿が非常に印象的でした。

この3か月の間に、敬老会に参加したり、姫路公園祭りで魚釣りをしたり、保育所で子どもたちに韓国の童謡を教えたり、図書館のおはなし会でよもぎ団子を作ったり、因久山の窯元で焼き物作ったりとたくさん体験をして楽しい時間を過ごしました。

これからも住民の方々とお会いして、楽しく生活しながら八頭町と日本の生活、文化、歴史等をたくさん学びたいと思います。また、韓国語、韓国料理、韓国の生活、文化などを紹介していきますので、八頭町の住民の方々に韓国と韓国を身近に感じていただけるよう努力したいと思います。

八頭町のホームページには、「柳恩京のアンニョンハセヨ」のコーナーがあります。韓国語と韓国料理の作り方を紹介していますので、楽しく学び韓国料理にも挑戦してみてください。

韓国 横城郡庁 研修生 柳 恩京(ユウンギョン)



姫路公園まつりでは餅つきを



因久山の窯元で焼き物づくり

8月5日(日) 朝7時から 船岡地域内一斉清掃 『クリーン・クリーン大作戦』です

みなさんの力を結集して
「ゴミのない美しい町」を作りましょう。

※行事等で日程を変更して取り組む集落もあります。
区長さんの指示に従ってください。

第3回

八頭町きらめき祭が開催されます

今年も『八頭町きらめき祭』を開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、夏の夕べをお楽しみください。当日開催します詳細な内容については、チラシ、ホームページ等でお知らせする予定です。

◇日時 平成19年8月5日(日)
17:00~21:00

◇場所 船岡竹林公園

◇内容

- ①自衛隊音楽隊を招いての楽曲披露
- ②2009因幡の祭典PR
- ③八頭町音頭のお披露目(歌手本人出演)
- ④総額約10万円の抽選会
- ⑤その他催し盛りだくさん

当日会場に多数のバザーコーナーを設けます。

【お問い合わせ先】

八頭町役場 産業課 ☎(0858) 76-0208

『やずっ子連』を紹介します (八頭町観光協会)

『やずっ子連』は、毎年8月に鳥取市で開催されるしゃんしゃん祭りに参加するため、八頭町内の有志約60名が集い活動しているグループです。現在は、しゃんしゃん祭りだけでなく他方面のイベントにも参加するなどして八頭町の観光PR活動を展開中です。

